

甲斐市議会建設経済常任委員会会議録

1. 開催日時 平成27年7月14日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

出席委員（5名）

委員長	赤澤厚君	副委員長	池神哲子君
	清水正二君		米山昇君
	山本英俊君		

欠席委員（1名）

藤原正夫君

傍聴議員（8名）

議長	有泉庸一郎君		金丸幸司君
	滝川美幸君		五味武彦君
	斉藤芳夫君		山本今朝雄君
	内藤久歳君		保坂芳子君

説明のため出席した者の職氏名

建設産業部長	飯室崇君	都市計画課長	輿石春樹君
農林振興課長	下笹俊彦君	商工観光課長	長田裕二君
整備係長	中澤一昭君	農林総務係長	中島茂樹君
商工労働係長	三井美樹君	観光交流係長	森澤篤史君

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	武川訓	書記	山岡広司
書記	有野恵里		

内容

- 1 竜王赤坂地区活性化事業の取組み状況について
- 2 甲斐市スーパープレミアム付商品券について
- 3 塩崎駅アンダーガード改築工事の進捗状況及び平成27年度工事について
- 4 その他

開会 午前 9時30分

○委員長（赤澤 厚君） おはようございます。早朝よりご苦労さまでございます。

何かここ二、三日大変暑さいよいよ本番かなということで、猛暑ということで、大変暑くて全国的に熱中症が多くて、病院に搬送されておるニュースが毎日報道されています。特に山梨もきのうですか、中学生が10人ほど何か熱中症で病院へ搬送されたということで、できるだけ委員の皆さん方も適度の水分をとって熱中症にかからないように、厳しい夏を乗り切っていただければと思っております。

きょうは所管のほうから説明を受けて、皆さん方にご意見等を伺うわけでございますけれども、どうか慎重審議をしていただいて、有意義な委員会になりますようにご協力をお願い申し上げます、委員長の挨拶にかえます。ご苦労さまです。

ただいまの出席委員は5名です。定足数に達しておりますので、これより建設経済常任委員会を開会いたします。

なお、藤原委員におかれましては欠席の連絡がありましたので、報告をいたします。

本日の会議を開きます。

本日の委員会はお手元に配付した次第のとおり進めたいと思います。

また、質問は委員の質疑を受けた後に、傍聴議員の質疑を受けたいと思います。なお、傍聴議員の質疑は、先に申し合わせのとおり、会派の割り当ての人数により行います。質問は1問とし、再質問は1回までといたします。

それでは、これより次第3番、内容に入ります。

内容1番、竜王赤坂地区活性化事業の取り組み状況について担当より説明をお願いいたします。

下笹農林振興課長。

○農林振興課長（下笹俊彦君） 皆さん、大変お疲れさまです。

それでは、農林振興課から竜王赤坂地区活性化事業の取り組み状況についてのご報告をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

資料の1ページをお願いいたします。

農家の高齢化や後継者不足などにより、耕作放棄地の増加や農業生産の低下など、さまざまな問題を抱え、これらの解消を少しでも図れるようにと、平成21年度に甲斐市竜王赤坂

地区活性化協議会を設置し、耕作放棄地の解消と収益性の高い農作物による魅力ある農業の推進を図ることを目的として事業に着手いたしました。

初めに、赤坂とまとの栽培についてご説明いたします。

国の補助事業であります農山村活性化プロジェクト支援交付金を活用し、トマト栽培のハウス施設、2,016平米を建設し、養液栽培により平成22年より事業をスタートしました。

収穫量につきましては資料の中段にあります。平成22年度にレッドボーイ、アイコ、レッドルビーなど0.8トン、23年度にはフルティカ、アイコ、レッドルビー19.8トン、平成24年度にはフルティカ、アイコ、桃太郎はるか25トン、平成25年度にはフルティカ、アイコ、ハウス桃太郎24.6トン、平成26年度、フルティカ、アイコ、ベリー、豊作祈願等13トンとなっております。

売り上げにつきましてはその下にございますが、平成22年作ということで、赤坂のトマトにつきましては水耕栽培を行っておりますので、例年11月から翌年7月までの生産になります。最初の平成22年作につきましては1,066万円、23年作、これは11月から7月ですが、1,754万4,000円、164.6%の増、それから平成24年度、今度これは年度という形で集計をしました。4月から翌年3月ということで1,970万4,000円、平成25年度4月から3月ということで1,862万6,000円、対前年比94.5%、平成26年度、905万4,000円、対前年比48.6%となっております。

なお、平成22年、平成23年につきましては小林牧場の決算として計上されており、平成24年度からは株式会社赤坂農場として会社組織を設立して事業を行っております。

また、平成25年2月の記録的な大雪に伴い、ハウス内の湿度が思うように調整できなかったことに伴いまして、トマト茎えそ病を発病し、大幅な収益減となってしまいました。現在、経費の節減と経営の再建を図り、赤坂とまとの安定供給に取り組んでおります。

雇用状況につきましてはですが、平成27年6月現在では、正職員1名、パート職員が10名により、毎日平均5名から6名によって収穫作業を行っております。

続きまして、資料2ページをお願いいたします。

サツマイモの栽培については、新たな特産品種として、平成24年度より栽培を行っております。内訳につきましては、平成24年度栽培面積が36アール、黄金千貫3,900本、安納芋2,000本、平成25年度栽培面積51アール、黄金千貫4,500本、安納芋2,100本、平成26年度、栽培面積87アール、黄金千貫1万2,600本、安納芋4,000本、それから、ことしになりますが、平成27年度、栽培面積77アール、黄金千貫が8,000本、安納芋5,000本、新品种のシル

クスイートが400本を植えたところであります。

収穫量につきましては、平成24年度が黄金千貫が3.1トン、安納芋が1.6トン、計4.7トン、平成25年度、黄金千貫が4.3トン、安納芋が1トン、計5.3トン、平成26年度につきましては、黄金千貫が12.5トン、安納芋0.8トン、合計で13.3トンとなっております。

平成27年度につきましては、新規就農希望者や栽培協力者など農家が主体となるような事業を進め、生産品質の向上による取り組みを行っておるところでございます。

続きまして、2ページの下段のほうになりますが、焼酎「大弐」の製造事業についてご説明いたします。

平成24年から栽培したサツマイモに付加価値をつけて収益性の高い農業の実現に向けて焼酎製造事業を開始しました。製造本数については最初の平成24年度、720ミリリットルが2,228本、これは原材料黄金千貫を使っておりますが、原材料は2.3トン使っております。平成25年度、720ミリリットルが3,159本、やはり原材料、黄金千貫が3.7トン、平成26年度720ミリリットル、6,800本、新たに一升瓶ということで1,800ミリリットル、800本ということで、原材料黄金千貫を8トン使っております。市民からも注目を浴びるなど好評を得ております。また、春季全国酒類コンクールでは本場の九州なども含む中、2年連続で第3位として評価されており、本年7月から一升瓶限定800本と720ミリリットル、2,000本を追加販売しているところであります。

なお、平成27年作の焼酎につきましては、原材料6トンにより焼酎を計画しております。

また、安納芋を使った製品につきましても市内の和菓子業者に協力をしていただいて、スイートポテトなどの製品を製作しており、徐々に知名度が上がっているところであります。

なお、本年度から栽培を試みている新品種のシルクスイートを試験的に栽培しておりますが、シルクスイートを使った新製品の開発について県の6次産業トライアル支援事業というものがございまして、そちらのほうも要望を出して商品開発に補助金をいただけるように今検討しているところがございます。

続きまして、資料3ページ、アスパラガスの栽培についてご説明させていただきます。

トマト、サツマイモの次に新たな特産品化を目指してアスパラガスの栽培に挑戦しているところであります。平成25年から耕作放棄地1,700平米を活用し、県農業技術センターや中北農務事務所の指導を得ながら2,150本のアスパラガスを栽培しております。アスパラガスは一度植えると長くて8年、9年というような長期的に収穫が可能な作物ということで取り組んでおりますが、現在土壌障害により収穫量が見込みより少ない状況となっておりますが、

現在堆肥量を変えて試験栽培を行っており、今後の特産品化を目指して取り組んでおります。

27年度は新たな生産者や新規就農者、アスパラガス栽培農家の意見交換をする交流圏場として研究を行っているところであります。

3ページの中段になりますが、今後の事業展望についてご説明いたします。

初めにもご説明いたしましたが、耕作放棄地を有効活用する中で、魅力や可能性のある作物を研究し、特産物としての位置づけを強化するとともに、販路拡大に向けた取り組みにより、収益性の高い農業経営と担い手の育成や農業雇用拡大等の指針となるような事業展望を図っていきたいと考えております。

今後につきましても甲斐市竜王赤坂地区活性化協議会で検討する中で、甲斐市全体の農業活性化の拠点事業として取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上で説明を終わらせていただきます。

○委員長（赤澤 厚君） 説明が終わりました。

委員より質疑がありましたらお願いいたします。

清水委員。

○委員（清水正二君） これ再三お聞きしたり、言っているんですけども、赤坂地区の活性化事業ということの中で、耕作放棄地の解消とか農業をする場所を確保するとか、農業者をふやすとかという形の中の活性化事業という形の中で取り組んでいるというふうに理解しているんですけども、この事業そのものがね。これでいくと、例えば今トマトをつくっていて、今事業をやってトマトを出していて、その事業者そのものが収益が上がっていているのかどうか。これをずっとそのまま市として、じゃ、このままずっとそのものを作っていか。こういうことがちょっと現時点で見えないんですけども、総合的な意見でもって、ちょっとそういった見解を聞かせてもらえるかな。

○委員長（赤澤 厚君） 下笹農林振興課長。

○農林振興課長（下笹俊彦君） 現在、赤坂とまと、一番最初に取り組んだ事業になりますが、活性化プロジェクト交付金によりましてトマトのハウスを設置して、そこでトマトの水耕栽培を今行っているという内容でございますが、現在一部病気が発生して収益がダウンしましたけれども、今は安定した栽培ができています状況が出ております。

そんな中で、今後につきましても、やはりもっとブランド力を上げたり、販路拡大したりというふうなことの中で、できるだけ採算がとれると、それで活性化につながっていくよう

な内容というふうな部分で、今後も活性化協議会を中心にして検討をしていきたいと考えております。

○委員長（赤澤 厚君） 清水委員。

○委員（清水正二君） 総合的なことについてはまた別の機会にあれしますけれども、今言うのは、雇用もある程度出てきているというふうなこと、この資料の中で見られるんだけど、今やっている、最初の小林牧場から今株式会社赤坂農場、その今要するに設備投資をかけてないから、今現時点ではそのものがやっている。設備投資は当然その中でもって、そういう条件の中でやっているからあれなんだけれども、だから、そういった今販路拡大と言いましたけれども、要するに販路拡大というのは企業が企業努力として本来はやるべきものであって、市としてはそのものが出てきているから、やっぱりバックアップ体制というふうな形の中で、今話をいろいろな資料を見たり、中でやっていると、企業努力というのが見えてこなくて、市のほうが全面的なバックアップというのが見えるんだけど、その辺の企業努力というか、例えば農業にしても生産者努力とかとあるんだけど、そういう企業努力というふうな形の中でのそういったものというのは、その販路拡大というのほどのように今やっているのか。

○委員長（赤澤 厚君） 下笹課長。

○農林振興課長（下笹俊彦君） 平成24年から株式会社赤坂農場という会社組織をつくりまして、現在職員あるいはパートというふうなことで雇用が出てきているわけですが、もちろん販路拡大につきましても赤坂農場のほうでいろいろなつてを通じたり、あるいは小林牧場、母体がありますので、そちらの系列の関係等々を使いながら、あるいはインターネットの関係とか、そういったもので販路拡大を行っているところでございます。これは市のほうの職員がどうこうということではなくて、赤坂農場のほうで全て販路拡大を行っております。

○委員長（赤澤 厚君） 清水委員。

○委員（清水正二君） 市の職員がどうのこうのじゃなくて、体制として、市長だってロシアへ行ったりとか、台湾へ行ったりとやっているわけですね、現実的に。だから、そういったことで大きく売り込むには企業がそれだけの努力をしなければいけないと思うんで、そこら辺のところはもうちょっと企業が企業として、市として手が離せるような状況というふうな形の中で取り組んでいくような方法を考えてもらいたいと思います。

1つには、この収穫量の中でもって見ていくんだけど、種類を見ていくと、ある程度フルティカ、アイコというのは大体固定化されて栽培されているようなんだけど、ほか

のものは変わっていく。多分栽培の過程の中でどれが売れ筋の商品かなということをやっているとと思うんだけど、フルティカ、アイコのものはある程度固定されている。ほかのものはある程度見ていくと、毎年変わっていくね。その中のものがない。試行錯誤しているんだと思うんだけど、やはり物を売るといことは特化したもの、赤坂とまとはこれがうまいんだよと、本当によそから比べてもうまいんだよというものを、やっぱりそこら辺のところもやるのであれば、そういうふうな指導で、赤坂とまというブランドだけでもって勝負していくということは、やっぱり消費者としてもいないし、今後そういうふうな形の中でやっていくのであれば、そういうふうな指導方法ということも必要かなと思うんだけど、その辺のところはどうですか。

○委員長（赤澤 厚君） 下笹課長。

○農林振興課長（下笹俊彦君） もちろんトマトも最近話題になっているアグリフーズとか、あと特化したフルーツトマトとか、そういったものが非常に話題になったりしているところでございます。

赤坂農場のトマトにつきましても、このフルティカ、アイコ、これ中玉系、あとお弁当屋へ入れるとか、料理の脇につけるとかというふうなトマトが主流なわけですが、やはり前、ある方から言われたことがあるんですが、やっぱり糖度が甘いものを買いたいよねという話も伺っております。

そんなふうなことで、もちろん赤坂農場としてもいろいろ研究はしているようです。あの水分の量を極力抑えて、それで糖度を上げるとか、いろいろな工夫はしているようですが、またそれらについても強力に、もちろん物を売って稼いでいかないとうまく営業が回っていきませんので、その辺については十分また市のほうもお話をしながら、そういうふうな特化した商品、付加価値のある製品を今後もお願いしたいというふうなことのご指導はしていきたいと思っております。

○委員長（赤澤 厚君） よろしいですか。

ほかにございますか。

山本委員。

○委員（山本英俊君） トマト、サツマイモ等はある程度収穫も安定してきているんですけども、この3つ目の事業のアスパラガス、25年度から始めたんですけども、このときの一応収穫、ここには書いてはないんですけども、収穫量、また、そしてその販売の計画というものをどのくらい見通していたのか、その辺をちょっと細かいことで悪いんですけど

も、わかるようでしたらお願いいたします。

○委員長（赤澤 厚君） 中島係長。

○農林総務係長（中島茂樹君） アスパラガスの収穫量ということの質問でお答えさせていただきます。

昨年度のアスパラガスの収穫量は137キログラム、販売額にしまして29万4,031円という額が販売されました。本来であると、見込みであれば400キロぐらいの生産を見込んでいたわけなんですけれども、やはり病気、土壌障害の発生ということで、137キロの収穫量にとどまっております。

今年度4月から5月にかけて、また収穫のほうをさせていただいたわけなんですけれども、収穫量につきましては、だんだんやはり病気のほうが広がっているということで70キロにちょっと落ち込んでおります。

アスパラガスのほうも新規就農者が一生懸命圃場のほうを手がけまして、自分でもやってみたいということで、新規就農者にある程度栽培のほうは委託している状況で、いろいろな勉強をしながら新規就農者が今やっている状態でありまして、収穫量についてはこのような状況で、ちょっと下がっている状況に今現在なっております。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） 山本委員。

○委員（山本英俊君） 今言ったことしも大分何か量が減ってしまっているということで、そういうまた代替地というか、そういう形で別のところでできるようなことは考えてはいないか。

○委員長（赤澤 厚君） 中島係長。

○農林総務係長（中島茂樹君） 市役所としましては試験圃場ということで、堆肥別の圃場を用意させていただきまして、その中でアスパラガスの一番栽培に適したもので、またアスパラガスの農家さんがふえてまいりまして、栽培方法の検討などをその圃場で話し合いをしながら、交流を持ちながらアスパラガスを広めていこうということが各農家さんの間で広がってきております。これは新規就農者においても甲斐市の中で失敗をしないようにアスパラガスをつくっていこうという傾向がありますので、市で広めていくといたしますか、今後につきましては、各農家さんが独自で栽培のほうを広めていくような方向性でアスパラガスの栽培を見守っていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） そのほかございますか。

清水委員。

○委員（清水正二君） すみません、今のアスパラガスも、赤坂は全体そうなんですけれども、要はアスパラガスの今やってもらっている農家の方もそうなんですけれども、サツマイモもそうですけれども、要するにあそこは水がないところなんですよね。だから、農業をやるといっても、やっぱり一番は水だと思うんですけども、聞くところによると、トマトなんかでもそうなんですけれども、1日に2トン、何か0.5トンで4回行くとか聞いたんですけども、タンクでね。そういうものをやっぱり水の手当てということを長期的に見ると、そういうふうを考えていかなければ、竜王の北小の上には簡水なんかもあるんですけども、あそこら辺にはないということで、その水の手当てをしてやらないと、耕作放棄地対策、農業生産者をふやすということになってくると、そういう対策というようなことも今後将来的には考えていかないと、今現実にアスパラなんかをやっていて、現実そうならばさらに生産量も、管理もしやすくなると思うんですけども、そういう点、今現状の中での水のそういう手当てとか、そういうものはどういうふうに考えているんですか。

○委員長（赤澤 厚君） 下笹課長。

○農林振興課長（下笹俊彦君） 現在、赤坂のほうで第3の栽培品目ということでアスパラをやっております。もちろん第2の芋、ササヤマの関係、これらもみんな水が必要で、植えつけた前後水をやっているというふうな状況があります。

やはり赤坂については、あくまでもそこを拠点として研究をしていきたいと思います。今後については市全体へそういうアスパラであったり、芋であったりするものが波及していったらいいなということを原点として行っておりますので、現在赤坂のほうの水については、なかなか難しい問題がありまして、水をくんでいってというふうな作業をやっているわけですが、今後についてはまた水を十分使えるような圃場等が確保できればというふうな格好で考えております。

○委員長（赤澤 厚君） そのほかございますか。

池神委員。

○委員（池神哲子君） 今後の展望のところいいですか。

○委員長（赤澤 厚君） はい、どうぞ。

○委員（池神哲子君） 甲斐市竜王赤坂活性化協議会でいろいろ検討なされているようですが、今問題点になっていることとか、主にサツマイモやアスパラガスだけなのか、ほかの点でも

いろいろな話をされていると思うんですけども、どんな内容か、もうちょっと詳しく知りたいなと思いますけれども、ありましたらお願いします。

○委員長（赤澤 厚君） 下笹課長。

○農林振興課長（下笹俊彦君） 現在、アスパラガスまでが研究している内容ですが、今後やはり赤坂であったり、例えば敷島の方面、双葉の方面、条件がそれぞれ違っております。水の問題もそうだと思いますが、今後については、やはりその土地、土地に合った内容で耕作放棄地を解消しながら、また収益性の高いものができるような形の中で検討を重ねていくようなことになると思います。

○委員長（赤澤 厚君） 池神委員。

○委員（池神哲子君） ありがとうございます。私たちも年をとると、やはりそういう農業の体験というのをしてみたいなと思うわけですよ。そういうところに何か工夫だとか、広げるだとか、そんなような話も出ているのかななんて思うんですけども、赤坂活性化協議会では主に、そういうもっと幅を広げた話し合いなどはしていないんですか。

○委員長（赤澤 厚君） 下笹課長。

○農林振興課長（下笹俊彦君） やはり今現在メインとして皆さんに参加していただけるのが芋の栽培になっております。そんなふうな中で、芋の植えつけ、収穫についてはいろいろな団体の方あるいは保育園とか小学校の方に体験をしていただいておりますが、今後についても、やはりゆうのう敷島ではアスパラについて体験をしたりとか、そんなふうな状況がぼちぼちと出ておりますので、またそういう機会が出せるようになるように、また活性化協議会のほうでも検討していきたいと思っています。

○委員長（赤澤 厚君） そのほかございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（赤澤 厚君） なければ委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

傍聴議員、質疑ございますか。

有泉議長。

○議長（有泉庸一郎君） 今、委員の方からいろいろ質問等が出されて、課長が答弁されているんですが、その答弁の中に、原点に戻るみたいな話があったと思うんですけども、まず一番問題なのは、たまたま竜王赤坂地区活性化事業とはなっていますが、たまたまそこでやったんで、ここの甲斐市竜王赤坂地区活性協議会じゃなくて、竜王赤坂地区というも

のを除いて甲斐市の活性化協議会をつくって、農業従事者に対してやっていかないと、おかしな話になるでしょう、こういうものはね。

だって、目的としては耕作放棄地とか農業生産の低下、高齢者の後継者不足とか高齢化とかというのがあるわけですから、こんなものは竜王の赤坂地区に特化したものじゃないわけですよ。それで、赤坂地区、赤坂地区と言うけれども、農業をしている人は甲斐市の中では随分いるわけでしょう。いろいろなところで一生懸命やっている人もいるわけですよ。だから、そういう人たちのためにも、余り焦点をこんなところに絞らないでしていかないと、何か今、水がどうのこうのと言ったけれども、水なんかいっぱいあるところだってあるわけですよ、そんなもの。だから、そういうようなやっぱり視点を変えていかないとうまくないじゃないですか。どうですかね、課長。

○委員長（赤澤 厚君） 下笹課長。

○農林振興課長（下笹俊彦君） 議長のおっしゃるとおり、今、竜王赤坂地区活性化協議会ということで始まっております。そんな中で、やはり基本は甲斐市の耕作放棄地をどういうふうにしていくか。あるいは収益性の高い農業をどういうふうに展開していくかということの、これが原点だと思います。

今後については、やはり甲斐市全体の諸問題に対応するような対策をとっていかなければならんというふうに考えております。

また、今度会長さんも若い会長さんが変わっていますので、そんな話も逐一相談をしているところがございますが、いずれにしろ、甲斐市全体の問題としながら、そんな取り組みをしていきたいと思っています。

○委員長（赤澤 厚君） 有泉議長。

○議長（有泉庸一郎君） 今、答弁いただいたように、ぜひそういうことをして、甲斐市の農業の全体の底上げみたいなことをぜひやっていってもらわないと、一生懸命やっている人だってやる気が失せてしまう部分があるわけですよ。だから、そういうものを、今までも一般質問なんかでもやった記憶があるんですけども、ぜひそういうことを念頭に入れて、赤坂がいけないと言っているんじゃないかと、ここがきっかけですから、それをうまくほかのところに波及するようによくぐれもやっていってください。そうしないと、農業の活性化なんて恐らくできないと思いますよ。よろしくお願いします。

○委員長（赤澤 厚君） 飯室部長。

○建設産業部長（飯室 崇君） どうも貴重なご意見をありがとうございます。課長のほうか

ら申し上げましたように、赤坂に特化というんじゃなくて、農業はほかでも当然やっているわけでございますので、そういうところまで活性化していく、あるいは新たな後継者ができるようになるというふうなことは当然のことだと思いますので、この赤坂活性化協議会の中にもゆうのう敷島の組合長さんに入っていたりとか、双葉農の駅の理事長さんに入っていたりというふうなことも、徐々にそういうふうな形をとっておりますので、将来的には甲斐市をどうするんだという大きな視点に立って考えていかなければならないというふうには考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（赤澤 厚君） そのほかございますか。

内藤議員。

○議員（内藤久歳君） これに着手してから5年がたったわけですよね。それで、一応今の話の中で目的があって、耕作放棄地の解消というのが大きな目的と農業振興ということがあるわけですが、スタートしてから現在に至るまで、いわゆる耕作放棄地としていた部分がどの程度面積としてスタート時点から解消されてきたのか、その面積、どういう形になっているのか。

○委員長（赤澤 厚君） 中島係長。

○農林総務係長（中島茂樹君） 耕作放棄地の解消状況であります。まず、赤坂とまとの圃場につきまして1万117平米、サツマイモの圃場につきましてサツマイモ及びアスパラガス等の圃場につきまして合計で2万286平米の耕作放棄地を使いまして、赤坂活性化事業として耕作放棄地の解消に取り組んでまいりました。

以上であります。

○委員長（赤澤 厚君） 内藤議員。

○議員（内藤久歳君） それは実際やったことなんだけれども、要は大事なことは耕作放棄地が現在これだけありますと。それに対してこの事業をやることによって、どれだけ解消されてきたかという、その取り組んできた形がどんな形になっているかというところをやっぱり知っておかないと、やっぱりやってきたことの成果が見えないですね。これだけやりましたといっても、何に対してこれだけやったのかというところが見えてこない、せつかくみんな苦労して、それに取り組んできた成果が見えないので、その辺のところもやっぱりきちとつかんでおかないとだめだと思うんだよね。

だから、そういう先ほども議長のほうから話に出たんだけど、やっぱり甲斐市全体として捉えて、とりあえず赤坂活性化事業の中で、ある耕作放棄地に対してこれだけ事業をや

って、これだけ解消できましたと。それが今度は甲斐市全体として取り組んだとき、どんな形でこの事業をほかの農業従事者に対してそれを展開しながら、耕作放棄地であったものが減らされていっているかという、そういうことをきちっと検証しながら、やっぱり事業としてやっていったほうがわかりやすいし、成果として出てくるんじゃないかなというふうに思っていますので、その辺も含めて今後やっていただければというふうに思いますけれども、その辺。

○委員長（赤澤 厚君） 下笹課長。

○農林振興課長（下笹俊彦君） 現在、耕作放棄地の面積というのは分母になるものですが、年々異動がありますから、その辺の数字は今ちょっとつかんでおりません。今後については貴重なご意見をいただいた内容の中で、例えばこの活性化事業で何%がどうなったというふうな指針もまた設けていきたいと思います。

○委員長（赤澤 厚君） そのほかございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（赤澤 厚君） なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で竜王赤坂地区活性化事業の取り組み状況についてを終了いたします。

次に、農林振興課からその他の報告がありましたら説明を受けたいと思います。

ありませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（赤澤 厚君） 次に、委員より農林振興課関係で特にお聞きしたいことがありましたらお願いをいたします。

ありませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（赤澤 厚君） 以上で農林振興関係のその他を終了いたします。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午前10時08分

再開 午前10時09分

○委員長（赤澤 厚君） では、会議を再開いたします。

内容2番、甲斐市スーパープレミアム付商品券について議題といたします。

それでは、商工観光課長より説明をお願いいたします。

長田商工観光課長。

○商工観光課長（長田裕二君） お疲れさまです。

それでは、商工観光課から甲斐市スーパープレミアム付商品券事業について口頭でご報告をいたします。

まず、優先的に予約券を発行し、1万2,000円の商品券を9,000円で販売しました中学生以下のお子さん及び老人クラブ加入者については、7月1日の水曜日から7月7日火曜日までの販売期間で6,140セットを販売しました。中学生以下、老人クラブについては予約券で1セットのみの購入になります。内訳は中学生以下のお子さんが4,964セット、老人クラブは1,176セットです。中学生以下及び老人クラブ対象者の予約券発行総数は1万3,095通です。それに対しまして、期間中に予約券で商品券を購入した方は6,140人ですので、購入率は46.9%となります。

次に、1万2,000円の商品券を1万円で販売しています一般の方については、7月8日水曜日から7月14日火曜日、本日まで市役所各庁舎において販売を行っております。7月13日月曜日までの一般販売の総数は1万9,405セットであります。優先販売と合わせての総数は2万5,545セットです。現在、商品券の残数が1万4,455セットあり、当初計画していた市役所各庁舎での販売では完売しない見込みのため、今後商工会事務所で平日のみ販売を行い、完売を目指します。

なお、本日市役所職員に対してもグループウェアを通じ商品券購入のPRを行いました。議会議員の皆様におかれましては、申し合わせにより自粛という措置を行っていると伺っておりますが、商品券等の残があるということで、ご購入について協力をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上で報告を終わります。

○委員長（赤澤 厚君） 説明が終わりました。

委員より質疑がありましたらお願いいたします。

ございませんか。

池神委員。

○委員（池神哲子君） すみません、ちょっと知識不足で申しわけないんですけども、今やはり私たちも協力しなければならぬし、市全体でもう少しにぎやかにするためにも必要な

ことですよね。商品券ってどんなものなのかなというのを、余り私も買ったことがないんですけれども、もうちょっと詳しく、例えば普通のお店に行って、スーパーではなくてですよ。だから、もうちょっと詳しく説明していただけると助かるんですけれども。

○委員長（赤澤 厚君） 長田課長。

○商工観光課長（長田裕二君） 今、商品券について詳しくという話なんですけれども、この事業については当初説明したとおり、甲斐市から商工会に補助金を出して、甲斐市の商工会で事業を進めています。それで、商品券は商工会で販売をいたしております。それで、その商品券が使えるお店については、今回そのプレミアム商品券を扱うよということで個人商店なりのところが手を挙げ、ここで扱うという、私が扱いますということで手を挙げた者がその商品券が使える店舗になります。お手元のほうに資料をお渡ししましたがけれども、それが6月19日現在で、あと印刷じゃないものですね、それが7月10日現在の小売店、取扱店になります。ですので、そこのお店で商品券が使えることになります。

○委員長（赤澤 厚君） 池神委員、わかりましたか。

○委員（池神哲子君） 安く買えるようになるわけですか。

○委員長（赤澤 厚君） そうです。

○委員（池神哲子君） もう少し。

○委員長（赤澤 厚君） 長田課長。

○商工観光課長（長田裕二君） このプレミアム部分なんですけれども、商品券は500円券が24枚つづりで1冊になっています。それで、24枚ですので、1万2,000円という額面なんですけれども、まず、中学生以下及び老人クラブ加入者については、それを9,000円で販売をいたしました。3,000円安くなっています。それで、一般の方については1万2,000円なんですけれども、1万円で販売しました。2,000円プレミアをつけました。

○委員（池神哲子君） ここの赤いところですよ、お店……

○委員長（赤澤 厚君） 池神委員、挙手。

池神委員。

○委員（池神哲子君） それで、買えるお店がここにきょう配られたピンクのところですね、場所。ここに行って商品券を出して買えるということですね。

○委員長（赤澤 厚君） 長田課長。

○商工観光課長（長田裕二君） お配りしました取扱店、ここに載っている商店で物を買ったりした場合に、その商品券が使えることになります。

○委員長（赤澤 厚君） 池神委員、今の商品券の現物を持ってきましたので、後でちょっと目を通してください。こんなような。

〔「これ本物でしょう」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） 本物です。

〔「議会事務局で買っていただいた」と呼ぶ者あり〕

○委員（池神哲子君） 議会事務局でこれを売っているんですか。

〔「売っていないです」と呼ぶ者あり〕

○委員（池神哲子君） 売っていない。

○委員長（赤澤 厚君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時15分

再開 午前10時16分

○委員長（赤澤 厚君） 会議を再開いたします。

池神委員、商工観光課のほうに詳細については、終わり次第また聞いてください。よろしくお願いします。

そのほかございますか。

清水委員。

○委員（清水正二君） 私、2日ぐらい前に南アルプスへ行ったんですけれども、南アルプスでこの商品券、全く甲斐市と同じやり方で、ただ違うのは、甲斐市のほうではのぼり旗とかこういった広告をやっているだけけれども、それは無料でもって全部やっているんですね。南アルプスはこの参加する人たちが5,000円出しているんだそうです。それでもって南アルプスの人に聞いたならば、もうほとんど完売してしまって、あと残りはほとんどないというふうな話だね。何か3日だか4日ぐらいで。

同じような条件でもってやって、全くその商品の小売店と大型店も7,000円の5,000円かな、というふうな形の中で全く同じなんですよね、聞いてみたら。それで向こうは完売してしまった。こっちはまだ、終わってみるとえらい内容、セットからいってもえらい残っているというような話の中で、だから、ぜひ我々も協力するけれども、完売をするような形を鋭意とってもらいたいと思うんだけど。

○委員長（赤澤 厚君） 長田課長。

○商工観光課長（長田裕二君） 販売については完売するまで、あすからは商工会の事務所のほうで販売をいたしております。今後完売をできるだけ早目にするためにも、商工会のほうと協議を進めながら対策等を考えていきたいと思っております。

○委員長（赤澤 厚君） そのほかございますか。

[発言する者なし]

○委員長（赤澤 厚君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

傍聴議員はありますか。

保坂議員。

○議員（保坂芳子君） 高齢者の方というか老人会の今1,176人とありましたけれども、老人会というよりも高齢者全体の方のこれは何割ぐらいなんですかね。老人会じゃなくて高齢者の方の何割ぐらいなんですか。

○委員長（赤澤 厚君） 三井係長。

○商工労働係長（三井美樹君） 65歳以上の人口に対する老人クラブの割合は約13%となっております。

○委員長（赤澤 厚君） 保坂議員。

○議員（保坂芳子君） 私が聞いているのは、65歳以上の方に対して、この1,176人というのはどのぐらいの割合になるかというのを聞いたんですけれども。老人会じゃなくて高齢者。

○委員長（赤澤 厚君） ちょっと待ってください。

三井係長。

○商工労働係長（三井美樹君） 申しわけないです。遅くなりました。全体で7%です。

○委員長（赤澤 厚君） 保坂議員。

○議員（保坂芳子君） そういった一生懸命考えて中学生以下の家庭、それから高齢者の家庭というところにプレミア分も余計につけてやったのに、高齢者に関しては7%の人しか利用していないという、ここのところが何かやっぱり今回のあれがあるなと思うんですよね。その設定の仕方というのがあったのかな。まだ終わっていませんから何とも言えませんが、そういうことはどんなふうに考えていますか。

○委員長（赤澤 厚君） ちょっと保坂議員、65歳以上の人口割からして売れたのが7%ですね。だから、かなり低いと。

飯室部長。

○建設産業部長（飯室 崇君） 今、高齢者65歳以上の方についての売り上げが少ないんじゃないかというふうなご質問だと思われまけれども、私どもも一般の方の販売が始まった8日から、この前の委員会的时候にもお話がありましたけれども、たくさん混雑して大変なことになるんじゃないかというふうなお話もいただいたわけでしたので、ちょっと私どもも心配で、市の職員も、商工会が主体でやっていたんですが、私どものほうも朝出て、並んでいる方がどのくらいいるとか、場内整理しなければということで、私も実施に現場のほうへ出させていたんですけれども、中を見ますと、65歳以上と思われる方が結構列をなしていただいて並んでいていただいたと。かえって若いお母さんやお父さんというのは余り見かけなかったかなというふうに考えておりますので、一般のほうでは65歳以上の方も結構な数が、ちょっとそれは集計とれませんけれども、お買い求めいただいたんではないかなというふうに考えております。

○委員長（赤澤 厚君） そのほかございますか。

五味議員。

○議員（五味武彦君） 1万4,555セット残っているということだと思います。総数が多分4万セットだと思いますので、比率的に35%ぐらいいってしまうのかなと思います。これだけ売れ残った原因というのは、まだ終わっていないからわからないんですけど、次回のためにいろいろな検証というか、これをやった上でまた次にそういう機会があろうかと思えます。全てこれ、まとまった報告書みたいなものもやっぱり作成する必要があるんじゃないかなと思います。その点いかがですか。

○委員長（赤澤 厚君） 長田課長。

○商工観光課長（長田裕二君） この事業が次回いつあるかちょっとわからないですけども、今回の反省点とかいろいろ出てくると思いますので、それを踏まえた中で、次回もしこの事業をやるようであれば、そういうときに生かしたいと思えます。

また、この事業についてはアンケート調査をとっております。アンケート調査もぼちぼち戻ってきていますので、そういう中にいろいろな意見も入っておりますので、そういうのも参考にしながら次回に生かしたいと思えます。

○委員長（赤澤 厚君） 五味議員。

○議員（五味武彦君） あと、ちょっと細かいことなんですけど、この間、本庁の下のほうで見ていたならば、受付嬢というのかな、受け付けの方が30人ぐらいいて、買いに来る人が二、

三人という状況。時間帯にもよるんでしょうけれども、要するに人手の問題が現状に合わせて、だから、今回売れそうだから多分ふやしたということだと思いますが、じゃ、売れそうでなかったら人を減らして、要するに買いに来る人が恥ずかしいぐらいの状況なんですよ。要するに具体的なことを言っはまらずいんだけど、何だかいいのかなと思うぐらいなんで、この辺はやっぱり随時状況に合わせて判断すべきではなかったのかなと。

次回の参考にしていただければありがたいんですが、警備員の問題、売り子の問題、この辺のことを全て商工会ということでしょうけれども、ある程度タッチしたものをやってほしいなと思いますが、いかがですか。

○委員長（赤澤 厚君） 長田課長。

○商工観光課長（長田裕二君） 議員の皆さんもご承知のとおり、新聞報道等で山梨市、甲州市のあの状況が報道された経過があります。商工会のほうでも当初はそれを心配しまして、かなり増員をかけて対応をしようということで計画をいたしました。

確かに一般の販売日の7月8日の初日には1万近く購入者がおりましたので、竜王庁舎のほうも一時は45分待ちというような状況でした。その後はちょっと日を追うごとに購入者のほうが下がっていったんですけれども、ある程度商工会のほうでもそれを頭に入れながら、人員の体制のほうは随時変えていっている状況です。

○委員長（赤澤 厚君） そのほか。

内藤議員。

○議員（内藤久歳君） 売れ残りはもう現実問題として一応期限の中でこれだけ実際残ったと。大事なことは、あと今後この残ったものをどういうふうに市民に対して活用してもらうかという、そういう方向でいかなければならんと思うんですよね。

だから今後、これに対して先ほどの説明だと、一応商工会のほうに委託をして、商工会のほうでやってもらうということなんですけれども、その辺のところを単に商工会だけをお願いしても、やっぱり限界があると思うんですよね。その辺について多分残った場合にはどうしたらいいかというようなことも、一応策としては練ってあるかなとも思うんですけれども、その辺の今後の取り組みはどういうふうに。

○委員長（赤澤 厚君） 長田課長。

○商工観光課長（長田裕二君） 甲斐市については一応販売期間は区切っていません。たまたま各庁舎で販売をする期間は7月1日から7月14日までということでお知らせをこのチラシのほうにもしておりますので、一応販売期間の終わりというのはちょっと区切ってはいま

せんでした。

先ほどもちょっと同じような答弁をさせていただきましたけれども、当初から新聞報道でもすごい人気があって、即日完売、次の日完売というような報道がありましたので、うちのほうも売れるんじゃないかということで、その売れ残りというような対策を細かくは考えて、商工会のほうとも詰めておりませんので、今後商工会のほうと詰めながら、今後の対策を考えていきたいと考えています。

○委員長（赤澤 厚君） 内藤議員。

○議員（内藤久歳君） ぜひせっかくのこういうめったにない企画なので、できるだけ市民に対して有効的なそういう活性化につながるようなことになると思うので、そうやってもらいたいと思いますし、そういった点で確認しておくけれども、これはじゃ、一応12月31日まで買えますよね。ということは、残っていれば現実問題として12月31日まで売るということでいいのかな。

○委員長（赤澤 厚君） 長田課長。

○商工観光課長（長田裕二君） はい、そのようになります。ただ、なるべく早目の完売、12月31日まで売っていると、使える期間が12月31日までになっていますので、使える期間がだんだん短くなってしまいますので、できるだけ早目というふうに考えています。

○委員長（赤澤 厚君） そのほかございますか。

齊藤議員。

○議員（齊藤芳夫君） ちょっと他の市町村の内容がよくわからない中で、ちょっと単純なことを聞きたいんだけど、甲斐市は大型店用に10枚、加盟店の小売店用に14枚というふうにして1セットというふうな販売の仕方になっていますよね。ほかの市町村はこういう制限はどうですか。

○委員長（赤澤 厚君） 長田課長。

○商工観光課長（長田裕二君） 近隣の状況ですと、南アルプスについても甲斐市と同じです。また、北杜市についても同じ割合となっています。

○委員長（赤澤 厚君） 齊藤議員。

○議員（齊藤芳夫君） 大型店用の10枚は一般のそういう小売店でも使えるということになっているけれども、その逆はできないことになっていると。ここにちょっともう、これは1つの家族で1セットくらいだったら余り心配ないんだけど、4人も5人もいて、5セットも6セットも買ってしまったというような人には将来的に問題が残りそうな気配を感じて

いるんですね、現実には。だから、その辺は一遍決めてしまったことは、これは融通きかないんだらうけれども、最後にそういうふうでやっぱり使い切れなかったといった場合にはどうなりますか。それは買った人の損失で終わりですか。

○委員長（赤澤 厚君） 長田課長。

○商工観光課長（長田裕二君） 購入に際しては購入の窓口でその割合についての説明をしております。また、市のほうにもそういう問い合わせがかかってくる。買ってしまっただけけれども、こういう割合であればちょっと使いにくい。どういうふうに使えばいいのかというような問い合わせがありますので、5,000円分は大型店で買っていただいて、残りの7,000円分についてはその加盟店に載っているところで消費をしてください。セブンイレブンとか飲食店なんかでも使えますので、使い方はそちらで考えていただいてやってくださいというようなお答えをしております。

また、券が余った場合は換金はしませんので、なるべく使い切るような形で、問い合わせがあった場合もお答えをしております。

○委員長（赤澤 厚君） そのほかございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（赤澤 厚君） なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

私からお願いでございます。先ほど来大変プレミアム券についてはまだ残っているということでございますので、議員の皆さん方には極力ご協力をお願いしたい。特に議長にはその辺の手配をよろしくをお願いをしたいと、私のほうからも重ねてお願いを申し上げておきます。

以上で甲斐市スーパープレミアム付商品券については終了いたします。

次に、商工観光課からその他の報告がありましたら説明を受けたいと思います。

ありますか。ございません。

〔発言する者なし〕

○委員長（赤澤 厚君） 次に、委員より商工観光関係について特にお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。ありませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（赤澤 厚君） 以上で商工観光課の関係のその他を終了いたします。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

10時45分再開いたします。

休憩 午前10時33分

再開 午前10時44分

○委員長（赤澤 厚君） それでは、会議を再開いたします。

内容3番、塩崎駅アンダーガード改築工事の進捗状況及び平成27年度工事についてを議題といたします。

それでは、都市計画課長より説明をお願いいたします。

奥石都市計画課長。

○都市計画課長（奥石春樹君） 大変お疲れさまです。

それでは、資料の4ページをお願いいたします。

塩崎駅アンダーガード改築工事の進捗状況及び平成27年度工事についてということで都市計画課のほうから報告をさせていただきます。

まず、アンダーガード改築工事の進捗状況でございます。架道橋の改築工事につきましては、工事委託によりJR東日本八王子支社が進めている工事でありまして、平成26年12月より着工し、平成30年3月末の完成を目標に工事を進めているものでございます。

現在の工事の内容でございますが、線路の真下を掘削していく際に、線路を変動させないための工事「仮設工」といたしまして、約20メートルの親ぐい、これはH型の縦横が約40センチのくいでございます。親ぐい12本を線路の下のほうの地面に打設する工事を行っております。現在2本の打設が終了している状況でございます。

この工事は線路上から施工するため、現在は夜間作業で工事を行っており、進捗状況といたしましては、工程におくれが生じることなく計画どおり推移しております。

この12本のくいを打ち終わるのが一応の目標としまして7月中ということで、今月中には12本の打設が終わる予定でございます。

続きまして、平成27年度工事についてということで、①から⑥番の工事を予定しております。この工事箇所につきましては、右側5ページになりますが、ちょっと縦横見づらい状況になってはいますが、私が説明する際にこの箇所図を参考に位置を確認していただければと思います。

まず、①でございます。南口の送迎用一時駐車場・駐輪場の整備工事ということで、これは工事発注済みでございます。工期としては平成27年5月30日から平成27年8月17日まで

でございます。これは場所としましては、地図の右側になりますが、横にしてみると一番下の方向になります。県道の地方道甲府韮崎線を挟んで、駅と県道を挟んで反対側に双葉の公民館に隣接する場所でございますが、個人の私有地を借用いたしまして仮の駐車場等を施工する予定でございます。

②としまして、塩崎駅北口広場の擁壁工事ということで、7月末の入札で10月末の工期ということで、L型の高さ約1メートルから3メートルの擁壁を約19メートル施工するものでございます。場所につきましては、塩崎駅の北側の図面でいうと上のほうですね。一番上のほうの②になります。

③新町山本線上下水道管布設工事ということで、やはり7月末の入札を予定しております。工期としましては12月末の工期を予定しております、下水道管約73メートル、上水道管約80メートル等の施工をする予定でございます。ちょうどこの図面の真ん中の③の箇所になります。

続きまして、④になります。南口駅前広場駐輪場整備工事ということで、自転車171台、バイク35台の駐輪場等の整備をする予定でございます。場所につきましては④の箇所でございます。

⑤としまして、アンダーガード排水施設工事（第1期）ということで、排水管の敷設約60センチの管を約20メートル敷設するものと、あと水槽を一部設置いたします。場所につきましてはやはり塩崎駅の北側、線路をまたいで北側の⑤の場所になります。

⑥としまして、南口駅前広場整備工事（第1期）ということで、既存構造物の取り壊しと造成土工、外周壁の設置を予定しております。

④から⑥の工事につきましては、工事箇所が競合するため現場の進捗状況等を精査、調整をしながら随時発注をしていく予定でございます。

次に、塩崎駅南口整備に伴う通行どめ範囲の拡大及び南口ロータリーの仮設駐車場・駐輪場の移設についてということで、上記工事②から⑥の発注に伴いまして、現在利用している南口送迎用一時駐車場及び南口駐輪場が長期間ということで——平成27年8月中旬から平成30年3月までの予定で利用することができなくなるために代替施設を別添資料2のとおり設置しますということで、資料6ページをお願いいたします。

この案内図の左下には凡例ということで、まず車両全面通行止めの部分でございます。赤の斜線の部分で、この図面のちょうど真ん中のあたりになりますけれども、塩崎駅の南口から出てきたところ、全体ここが車両の全面通行止めになります。次に、緑色の部分ですね、

使用・通行可能部分ということで、先ほど説明いたしました一番下のほうに南口の送迎用の一時駐車場と駐輪場を予定しております。あと赤の色で示した部分が立ち入り不可の部分でございます。これは現在JRが作業を進めているというような状況の箇所でございますので、これは立入禁止になります。

それでは、資料4ページのほうへ戻っていただきまして、このような工事の状況のために、地元住民の説明会を今月17日の金曜日に双葉公民館で行うとともに、塩崎駅利用者等に対しまして、チラシの配布や広報誌及び市ホームページで周知を図ってまいりたいと考えております。

以上で報告とさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

○委員長（赤澤 厚君） 説明が終わりました。

委員より質疑がありましたらお願いいたします。

清水委員。

○委員（清水正二君） すみません、27年度の工事の中で、2番、3番については7月入札というような形があるんですけども、4番の駅前広場の駐輪場整備工事、これでいくといつごろの工事になるんですかね。

○委員長（赤澤 厚君） 興石課長。

○都市計画課長（興石春樹君） 先ほどもちょっと説明をさせていただいたんですが、この新町山本線の上下水道管の敷設工事の関係が、ちょうどこの入口のところの白い部分、道路の部分になりますので、この辺の工事の状況を見ながら発注をしていきたいという状況でございます。

○委員長（赤澤 厚君） 清水委員。

○委員（清水正二君） もう入札の準備ができていて、基本設計ということは、そういうものができているということですか。

○委員長（赤澤 厚君） 興石課長。

○都市計画課長（興石春樹君） 基本的にはもう全部できていますので、その進捗状況に合わせて入札のほうはしていくという状況でございます。

○委員長（赤澤 厚君） 清水委員。

○委員（清水正二君） すみません、竜王駅の駐輪場、南口のほうがちよっといろいろもう狭いような状態なんですけれども、タイヤを乗せるような形のものがあるじゃないですか。それはあるんだけど、使わないというような形になっているので、その辺のところの形と

いうのは何かわかりますか。

○委員長（赤澤 厚君） 中澤係長。

○整備係長（中澤一昭君） 竜王駅の駐輪ラックのほう、今、議員さんがおっしゃったとおり、自転車、特に高い段のほうは自分で持ち上げて車輪を設置するような形になっているんですけども、今私ども塩崎駅のほうの駐輪ラックはちょっと竜王駅とは違ったタイプ、配置はさほど変わりはないんですが、もう少し安易に駐輪を、要するに高さをそんなに上げずにスムーズに駐車できるようなラックを今考えて計画しております。

○委員長（赤澤 厚君） 清水委員。

○委員（清水正二君） 今計画しているということなんだけれども、そういった要素も今からまだ取り入れる可能性があるということですね。であれば、竜王駅の今までのふぐあいとか、そういったものを参考にして、ぜひ駐輪場の人が置きやすい、使いやすいものを検討というか、そういう形の中でお願いしたいと思いますけれども。

○委員長（赤澤 厚君） 興石課長、答弁。

○都市計画課長（興石春樹君） 今、係長からも言ったように、竜王駅とはちょっと若干変わった使いやすい方向で考えているということですのでございますから、またその辺を検証しながら進めていきたいと思っております。

○委員長（赤澤 厚君） そのほかございますか。

[発言する者なし]

○委員長（赤澤 厚君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

これより傍聴議員の質疑を許します。

傍聴議員、質疑ありますか。

保坂議員。

○議員（保坂芳子君） 北口駅舎用通路がありますが、ここは今、車は通れませんけれども、やっぱりここは通れないんですよね。そのまま。通行だけですか、どうなんでしょうかね、そこは。

○委員長（赤澤 厚君） 興石課長。

○都市計画課長（興石春樹君） 北口の駅舎通路については、これは歩行者のみになります。車は通行できません。車はあくまでも一番市道沿いにあります北口送迎用の駐車場までは入れますけれども、それから先は歩行者のみでございます。

○委員長（赤澤 厚君） 保坂議員。

○議員（保坂芳子君） もう一つ、南口のほうが30年3月までここですよ。北口のほうは同じですか。

○委員長（赤澤 厚君） 興石課長。

○都市計画課長（興石春樹君） 現在予定しているのは北口を含めて塩崎駅の整備の完了が31年3月ということで、30年度中にとということでございます。

○委員長（赤澤 厚君） そのほかございますか。
有泉議長。

○議長（有泉庸一郎君） 4ページが一番最後に地元説明会というのが今月の17日に予定されているということなんですけれども、これは僕も聞き漏らしたかどうかわからないけれども、この今、僕たちに説明したことを説明するということなのか。

○委員長（赤澤 厚君） 興石課長。

○都市計画課長（興石春樹君） 内容的にはこの内容でございます。あと若干アンダーガードについてはJRの職員が来て、もう少し詳しく地元の方に説明する予定ではございます。
以上です。

○委員長（赤澤 厚君） 有泉議長。

○議長（有泉庸一郎君） 要は多分こういうことはもうかなり今までも説明をしているんだろうと思うし、それで、要するに再度確認をしてご協力をいただくという趣旨の説明会ということですよ。これはどの程度、どの範囲に呼びかけているんですか。

○委員長（赤澤 厚君） 興石課長。

○都市計画課長（興石春樹君） 近隣の双葉地区の7自治会の区長さんに回覧をお願いしております。

〔発言する者あり〕

○都市計画課長（興石春樹君） 駅周辺の7自治会です。

○委員長（赤澤 厚君） わかる。ちょっと待ってください。

ちょっと今資料探しています。ちょっと待ってください。もしほかにあったらそっちの質疑を、もしありましたら受けますけれども。

暫時休憩します。

休憩 午前10時57分

再開 午前10時58分

○委員長（赤澤 厚君） それでは、会議を再開いたします。

中澤係長。

○整備係長（中澤一昭君） 申しわけありません。お待たせしました。双葉新町、山本、岩森、上の山、富士見台、緑ヶ丘、つくし野の計7自治会となっております。

○委員長（赤澤 厚君） そのほか質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（赤澤 厚君） なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で塩崎駅アンダーガード改築工事の進捗状況及び平成27年度工事についてを終了いたします。

次に、都市計画課からその他の報告がありましたら説明を受けたいと思います。

ございますか。ないですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） 次に、委員より都市計画課関係で特に聞きたいことがありましたらお願いいたします。

〔発言する者なし〕

○委員長（赤澤 厚君） ないようですので、以上で都市計画課関係のその他を終了いたします。

次に、引き続き次第第4のその他に入ります。

委員よりその他について何かありましたらお願いいたします。

ありませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（赤澤 厚君） 職員のほうから何かありますか。

飯室部長。

○建設産業部長（飯室 崇君） どうもお疲れさまでございます。

きょうは建設課が来ておりませんが、私のほうから建設課関係のご報告を1件させていただきます。といいますのは、去る6月29日に昭和町内のJR身延線におきまして幼い子供さん2人が人身事故を受けて、1の方が亡くなってしまったというふうな非常に痛ましい事故があったわけでございますけれども、本市においてもJR中央線が横

断をしております。早速その報道された翌日7月1日に、建設課の職員においてJR中央線沿いの特に道路に面している部分について点検をさせました。

そうしましたところ、道路から簡単に入れるような場所がないかどうか確認をしろというふうなことで指示を出したところ、竜王駅の西側の西浦踏切という踏切があるんですけども、そこともう一つその先の慈照寺の踏切というのがあるんですが、当然そこは遮断機がおりてまいりまして、道路の遮断はできるんですが、その横が若干すき間があいていて、そういうところが2カ所ございます。

それとあと、サテライト双葉というのがもうちょっと西へ行きますとあって、その北側に鉄道敷と道路が並行して走っている部分がございます、そこは当然ガードレールがあるわけなんです、ガードレールをひよいとまたいでしまうと、もう鉄道敷に入ってしまうというふうな場所がございます。

それともう一つ、塩崎駅のもうちょっと西側に山本踏切という踏切があるんですが、その北側でございますが、そこもやはり並行して道路が走っているんですが、やはりガードレールは当然あるんですが、そのガードレールをまたいでしまうと、もう鉄道敷になってしまうというところがございます。

計4カ所そんなふうな場所があるというふうな報告を受けまして、早速JRのほうにこういう場所があって、この間の事故を受けて、甲斐市内の中央線沿いにもこういった箇所があるよというふうなお話はJRのほうにさせていただきました。それで、当然JRのほうもまた現場を見させていただいて、フェンスの設置ができるのか、あるいは防護柵ができるのか等を検討していただけるというふうなことで、必要であれば市から要望書でも出しますよというふうなお話をしたところでございます。

幼い子供さんが知らない間に線路敷に入ってしまったというふうなことがあった事例でございますので、本市においてもそういうふうな痛ましい事故が起きないように、担当課としても努力を重ねていきたいというふうなことでございますので、いずれにいたしましても、こういった事故が起きないように努力をこれからもしていきたいというふうなことを考えておりますので、一応ご報告というふうな形でさせていただきました。

以上でございます。

○委員長（赤澤 厚君） 今報告だそうですので、よろしくお願ひいたします。

事務局から何かありますか。

有野書記。

○書記（有野恵里君） すみません、じゃ、2点お願いいたします。

まず1点目ですが、8月4日火曜日から8月23日の日曜日までの20日間ですけれども、本館4階の廊下の改修工事によりまして、会派室への出入りができなくなりますので、ご協力をご理解をお願いいたします。

2点目になります。8月18日火曜日の午後、全員協議会を開催したいと思いますので、よろしくをお願いいたします。内容につきましては防災訓練の実施等になりますので、予定をしておいてください。よろしくをお願いいたします。

それから、先ほど商工観光課長のほうからお話がありましたプレミアム商品券のほうなんですけれども、購入していただける方は17日の金曜日までに私のところにお金を添えてお申し込みいただきましたら、取りまとめて購入をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

以上になります。

○委員長（赤澤 厚君） 山岡係長。

○書記（山岡広司君） ご苦労さまです。

それでは、1点その他で補足をさせていただきますが、先ほどのうちの事務局のほうから8月4日から23日まで4階の工事ということなんですけれども、これにつきましては後先になって申しわけないんですが、あさつての総務教育常任委員会の中で竜王庁舎の一部改修工事ということで説明をさせていただきますが、その一部で4階の廊下、壁と屋根の改修工事ということで、議会の日程が一番少ないお盆中ということで、8月4日から23日まで改修工事をさせていただきます。

なるべくこの期間に会議を開かないように考えていたんですけれども、先ほど言いました全員協議会が1回入ってしまいます。その関係でですが、給湯室から一番向こうの会派室、理事者控室まで全面入れないようになりますので、その期間中の会派室には一切入れませんので、それまでに何か会派室にあるものは出していただくという形で対応していただければありがたいと思います。

詳しい内容につきましては、申しわけないんですが、あさつての総務教育常任委員会の中で工事内容については説明をさせていただきますので、ご理解をしていただきたいと思います。

以上になります。

○委員長（赤澤 厚君） 以上でございます。

先ほどのプレミアム商品券でございますけれども、確認でございます。17日までに有野のところにお買い求めをよろしくお願いをしたいと思います。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

これもちまして、建設経済常任委員会を閉会といたします。

大変ご苦労さまでございました。

閉会 午前11時05分